



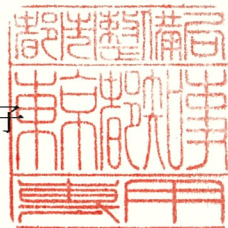
7 都市基調第 788 号

青 梅 市

令和 7 年 12 月 23 日付青環下第 330 号で申請のあった青梅都市計画下水道事業青梅市公共下水道の事業計画の変更については、都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 63 条第 1 項及び第 79 条の規定に基づき、下記の条件を付して認可する。

令和 8 年 3 月 18 日

東京都知事 小池 百合子



記

毎年度末に、工事進捗状況報告書を提出すること。